

番 号 : 130807

国 名 : ボリビア

担当部署 : 資金協力業務部・実施監理第二課

案件名 : ボリビア国コチャバンバ母子医療システム強化計画フォローアップ調査 (機材整備計画/積算)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 機材整備計画/積算
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年9月中旬から2014年2月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.95M/M、現地 0.57M/M、合計 1.52M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 4日 現地業務期間 17日 整理期間 14日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 8月28日(12時まで)
- (4) 提出場所 : 調達部受付 (機構本部1F)

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
    - 1) 業務方針の的確性 6点
    - 2) 業務方法の整合性、現実性等 12点
    - 3) 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - 1) 類似業務<sup>注1)</sup>の経験 40点
    - 2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域<sup>注2)</sup>での業務経験 8点
    - 3) 語学力<sup>注3)</sup> 16点
    - 4) その他学位、資格等 16点
- (計100点)

注1) 類似業務 : 医療機材に係る各種調査

注2) 対象国/類似地域 : ボリビア/全途上国

注3) 語学の種類 : 英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : 黄熱病 (イエローカード取得)

### 6. 業務の背景

ボリビアは、妊産婦死亡率は10万出生あたり190、乳幼児死亡率は1000出生あたり54と中南米地域ではハイチに次いで高い。これらは妊産婦や乳幼児に対して基礎的なケアが提供できないこと、保健医療施設の不足および既存施設の管理が不十分なこと、女性の意思決定権が世帯内で制限されておりタイムリーに医療サービスが受けられないことなど、複合的な背景に起因するものと見られている。そのためボリビア政府は1996年7月に「国家母子保健政策」を策定し、妊産婦および乳幼児が無料で診療を受けられることとし、住民の保健医療施設へのアクセスが容易となる環境を構築した。

しかし、100万人以上の人口を抱えるコチャバンバ市においては、ヘルマンウルキジ母子病院が唯一の高度な母子医療施設であり、施設および機材が老朽化していることに加え、患者が集中していることから、高まる医療需要に適切に対応出来ない状況にあった。

このような状況の下、ボリビア政府はコチャバンバ市の各医療レベルにおける医療活動および機能を明確化し、医療施設および医療機材の整備・拡充を行い、母子医療システムを強化すべく、「コチャバンバ母子医療システム強化計画」を策定し、ヘルマンウルキジ母子病院の建て替え、市内3保健所の改築、新設および医療機材の調達に必要な資金につき、わが国政府に無償資金協力を要請し、実施された。（E/N限度額：18.36億円、E/N締結日：2002年6月、完工2004年3月）

本協力の結果、第3次医療施設として整備されたヘルマンウルキジ病院を地域の拠点施設とした、コチャバンバ市の母子医療サービス機能および医療施設が充実し、患者の受入能力および母子医療水準が向上した。

本案件終了後、「妊産婦と子供に対する医療サービスの質の改善」と「住民が医療サービスを楽しむ環境の整備」を目的とした技術協力「権利、多文化、ジェンダーに焦点を当てた村落地域保健医療ネットワーク強化プロジェクト」が2008年より4年間、ヘルマンウルキジ病院から約50km離れたプナタ市を拠点として実施された。本技術協力の中では産科医師を対象とした周産期救急、そしてレファラル及びカウンターレファラルシステム（適切な患者紹介・搬送システム）の研修がヘルマンウルキジ病院で行われるなど、コチャバンバ市のみならずコチャバンバ県全体の母子を対象とする拠点病院（臨床・研修機関）として機能が強化された。

ヘルマンウルキジ病院では医療機材保守管理部門が設置されており、国立公衆衛生学校・機材保守管理科の唯一の研修施設となっており常時、事後保全を専門に行う職員が業務に従事し、学生の研修も受け入れている。また機材の不具合については、基本的にヘルマンウルキジ病院で修理しており、修理のできない医療機材については自己資金により更新を行っている。

2011年8月、ヘルマンウルキジ病院を含む第3次医療施設の管轄がコチャバンバ市からコチャバンバ県庁へ移管された。医療施設の運営経験のないコチャバンバ県庁は、移管当初、施設運営費（電力・水道料金・燃料費・医薬品費、消耗品費など）や維持管理費（施設維持管理費、機材維持管理費）などの適切な予算計画・策定を行う能力が低く、政府からの配賦予算を計画・策定された費用項目以外にも支出せざるを得ない状況に陥った。しかしながら、現在は、コチャバンバ県庁において予算の計画策定・配布が滞りなく行われるようになっており、病院レベルでは施設や機材の維持管理が適切に行われるようになっている。

本フォローアップ調査は、機材の調達後9年を経過していることから、ボリビア側でこれまで適切に機材の予防修理がなされたことを確認した上で、現地で入手不可能なスペアパーツの調達を行うことにより、調達された機材自体の寿命を最大限延命することを目的として実施するものである。また、本無償資金協力では第3次レベルの医療施設であるヘルマン・ウルキジ病院に以外に、3医療施設の機材調達も行っており、コチャバンバ市のレファラル体制の一部として機能していることから、これら3施設についても調査対象とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、F/U協力事業の仕組み及び手続きを十分把握の上、以下の事項を担当し、今後F/U協力事業が実施される場合の機材費の概略積算を行い事業実施の留意点について提言する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2013年9月下旬)

- 1) 既存資料及び関連情報の収集・分析、「コチャバンバ母子医療システム強化計画」の事業を実施したコンサルタント等関係者へのヒアリングを行う。
- 2) メーカー及び現地代理店等の情報を収集する。
- 3) 調査計画書(案)(英文)及び調査対象施設へ事前に送付する質問票(案)(英文)を作成する。
- 4) F/U調査団対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間(2013年10月中旬～10月下旬)

- 1) ボリビア保健省、コチャバンバ県保健局、ヘルマン・ウルキジ病院、機構ボリビア事

- 務所等との打合せに参加する。
- 2) F/U協力要請の背景・経緯を確認するため、主に以下の調査を行う。
    - (ア) 無償資金協力により整備された機材の現状
    - (イ) 無償資金協力により整備された機材のスペアパーツ及び修理部品等の在庫・管理状況
    - (ウ) 修復すべき機材に必要なスペアパーツ、修理部品及び更新機材の確認、並びに優先順位
    - (エ) 修復すべき機材に必要なスペアパーツ及び修理部品の調達先(本邦調達・現地調達・第三国調達)の検討及び代理店の技術能力、調達能力、調達期間、修理対応能力
    - (オ) 修理よりも更新が安価である機材に関する、同等品に係る調達方法等、調達に必要な情報
    - (カ) F/U実施に必要な手続き(現地業者との修理契約、資機材の通関に必要な措置、関税及び付加価値税等の免税に必要な措置、調達機材の引渡し方法、コンサイニー、シッピングマーク等)
  - 3) 本F/U協力に関する先方負担事項の確認及び協議議事録(案)の作成の協力を行う。
  - 4) 機構ポリビア事務所等へ現地調査結果の報告を行う。
- (3) 帰国後整理期間(2013年10月下旬～11月中旬)
- 1) 帰国報告会に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。
  - 2) 調査結果を踏まえたF/U協力計画(案)(和文)を作成する。
  - 3) 担当分野にかかるフォローアップ調査報告書(案)(和文)を作成する。
  - 4) 本邦調達、現地調達、第三国調達の可能性を検証し、適切な調達方法を提案する。
  - 5) 概算事業費を算出する。
  - 6) 調達機材のうち、現地代理店に対して修理作業の発注を行う必要がある機材については、その契約書(案)を作成する。
- (4) 国内業務期間(2013年12月上旬～2014年2月下旬)
- 1) F/U協力の対象となる予定の機材(スペアパーツ、修理部品及び更新機材等)に関し、機構が指定する入札関連書類(輸送情報シート、機材総合情報シート、仕様書案、参考銘柄情報シート、銘柄指定理由書、機材設置先/用途チェックリスト等)の作成に協力する。
  - 2) 上記アで作成した入札関連書類に関し、機構が入札図書を作成する段階(12月頃を想定)及び入札公告後の質問受付期間中(2014年2月頃を想定)に、機構からの照会や追加情報の提供に協力する

## 8. 成果品等

- (1) フォローアップ調査報告書案(担当分野)  
和文1部(機構資金協力業務部)  
なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。
- (2) 臨時会計役の委嘱  
以下に記載の一般業務費については、当機構ポリビア事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です(当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です)。

・車両関係費（コチャバンバにおける車輛のみ）

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：現地業務費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り機構から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

## 10. 特記事項

### （1）業務日程／執務環境

#### 1）現地業務日程

現地派遣期間は2013年10月12日～10月28日を予定しています。（変更の可能性もあります）

当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者と同日に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

#### 2）現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- a) 総括（機構）
- b) 協力企画（機構）
- c) 機材整備計画/積算（コンサルタント）

#### 3）便宜供与内容

当機構ボリビア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ① 空港送迎  
あり
- ② 宿舎手配  
あり
- ③ 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供（ただし、コチャバンバでの滞在期間の車両借上げについては、ボリビア事務所にて予約の上、上記臨時会計役の委嘱により、業務従事者が支払を行うことを想定しています。）
- ④ 通訳備上  
ボリビア事務所にて西語⇄日本語の通訳を備上
- ⑤ 現地日程のアレンジ  
機構がアレンジします。
- ⑥ 執務スペースの提供  
なし

### （2）参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・ボリヴィア国 コチャバンバ母子医療システム強化計画基本設計調査報告書

### （3）その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます（冒頭留意事項参照）。
- 2) ボリビア国内での活動においては、機構安全管理措置を遵守するとともに、機構総務部安全管理室、機構ボリビア事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。